

静岡県公立大学法人ネーミングライツパートナー募集要項

静岡県公立大学法人は、「静岡県公立大学法人ネーミングライツ事業要綱」に基づき、ネーミングライツパートナーを以下のとおり募集します。

1 対象施設

草薙キャンパス 学生ホール1階・2階（ホール部分）

2 命名権料最低価格

2,100,000円（年額・税込）

3 応募書類

- (1) ネーミングライツパートナー申込書（様式第1号）
- (2) 事業者の概要を記載した書類（会社概要・パンフレット等）
- (3) 定款その他これに類する書類
- (4) 登記事項証明書
- (5) 直近3事業年度分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書
- (6) 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面（納税証明書等）
- (7) サイン、案内看板等（以下「看板等」という。）のデザイン及び配置がわかる書類
- (8) 申請時から過去5年間において、行政機関等から処分を受けたことがある場合は、その内容及び再発防止策を記載した書類

4 申込手続き

- (1) 提出方法

持参又は郵送

- (2) 募集期間

令和8年2月3日(火)～令和8年2月17日(火)

持参による場合の受付時間は募集期間中の9時～17時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、郵送による場合は締切日必着とします。

(3) 提出場所

静岡県立大学 事務局 教育研究推進部 広報・企画室
〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

5 選定方法

本学が設置するネーミングライツ事業審査委員会において、以下の審査項目を総合的に判断し選定します。また、応募者が 1 者の場合も審査項目に基づき審査を行います。

- (1) 応募資格
- (2) デザインを含む愛称案（施設のイメージを損なうものではないか等）
- (3) 命名権料
- (4) 経営状況
- (5) 契約期間

6 決定及び通知

応募者に対し、ネーミングライツパートナーの選定の可否について、選定後速やかに文書で通知します。不採用となった場合、その理由はお伝えしません。

また、選定の結果は、静岡県立大学のホームページや広報誌等により公表します。

7 契約について

ネーミングライツパートナーの決定通知後、命名権の契約を締結します。契約期間は原則として 3 年以上 5 年以内です。また、必要があると認めるとときは、事業者等と協議の上、契約期間を更新する場合があります。

8 その他

- (1) 看板等の他、対象施設内における広告媒体の掲出デザインについて
は、法人と協議の上、決定するものとします。
- (2) その他の事項については、「静岡県公立大学法人ネーミングライツ事
業要綱」を確認してください。

9 お問い合わせ先

静岡県立大学 事務局 教育研究推進部 広報・企画室
〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番 1 号
電話：054-264-5130 E-mail：koho@u-shizuoka-ken.ac.jp